

市内におけるイベント等の対応方針について

砺波市新型コロナウイルス感染症対策本部

5月4日に、緊急事態措置を実施すべき期間が延長され、合わせて、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針が改定されました。今後も引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、市が主催又は実行委員会等に加わるイベント等の実施については、以下のとおりとする。

<催物（イベント等）の開催制限>

- 1 クラスタが発生するおそれがある催物（イベント等）や「3つの密」のある集まりについては、開催を自粛いただきたい。
- 2 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方を中心とするイベント等については、重症化リスクが高いという観点から、開催の是非や開催する場合の運営方法について、より慎重に判断する。
- 3 感染防止策を講じた上での比較的少人数（参加する人数が最大でも50名程度）のイベント等については、以下の条件を満たすこととし、リスクの態様に応じて適切に対応いただきたい。
 - ①3つの密（密閉、密集、密接）の発生が原則想定されないこと（人と人との間隔はできるだけ2mを目安に）
 - ②大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと
 - ③その他、必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒設備の設置、マスクの着用、室内の換気等）が講じられること

<開催にあたっての留意事項>

- 1 イベント等の実施にあたっては、引き続き、以下の事項など取りうる限りの感染防止対策の徹底を図る。
 - (1) 発熱や風邪症状がみられる方には参加自粛を協力要請する
(特に、感染拡大地域から来県された方については、症状に十分留意いただく)
 - (2) 直近2週間の海外渡航歴のある方及びその方と濃厚接触のあった方には参加自粛を協力要請する
 - (3) 高齢の方や基礎疾患をお持ちの方で、感染リスクを心配される方には参加自粛を協力要請する
 - (4) 参加者への、咳エチケット・手洗いの推奨を行う
 - (5) 会場にアルコール消毒液を設置する
 - (6) 相互接触（握手、肩を組む等）を回避する
 - (7) 参加者が共通に触れる器具、設備等の消毒の徹底を図る
(食事を提供する場合にトングの共用を避けるなど)
 - (8) 参加者を把握する。

※上記の基準は、今後の県内における新型コロナウイルス感染症の状況の変化等を見ながら、必要に応じて内容を適宜見直すこととする。